

和歌山産業保健総合支援センター 第50号

2017. 9.

発行：和歌山産業保健総合支援センター

・和歌山産保メルマガ・・産業保健関係助成金

本日の内容

1. 新たな産業保健関係助成金のご案内
2. 治療と仕事の両立支援に関するセミナーのご案内
3. 行政情報
 - ・職場の健康診断実施強化月間の実施について
 - ・労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則の一部改正について
4. 産業保健に関わるご質問・ご相談をお受けします

1. 産業保健関係の助成金の種類

新たな助成制度が出来ましたのでご案内します。

★50人未満事業場が対象

★ストレスチェック助成金

助成条件・産業医とストレスチェックに関する契約提携

- ・ストレスチェックの実施

助成内容・検査を実施した従業員1人につき上限500円

- ・医師による面接指導、意見陳述に上限3回、21,500円/回

★産業医活動助成金

助成条件・産業医と産業医活動の全部または一部の実施する契約締結

助成内容・上限2回、10万円/回

☆事業場規模の制限なし

☆職場環境改善計画助成金[Aコース]

助成条件・ストレスチェックの集団分析実施

- ・専門家の指導を受ける

- ・職場環境改善計画を作成、実施

助成内容・指導費用及び機器・設備購入費の上限10万円

☆職場環境改善計画助成金[Bコース]

助成条件・メンタルヘルス対策促進員の助言、支援（無料）を受ける

- ・職場環境改善計画を作成、実施

助成内容・機器・設備購入費の上限5万円

☆心の健康づくり計画助成金

助成条件・メンタルヘルス対策促進員の助言、支援（無料）を受ける

- ・心の健康づくり計画を作成、実施

助成内容・機器・設備購入費の上限5万円

職場環境改善計画とは

集団分析から見えてきたストレス要因を改善する計画

例

ストレス要因 ⇒ 改善案

業務量が多い ⇒ 業務効率化のためコピー機を購入
パワハラが疑われる⇒個人面談、研修会の実施
長時間労働が多い⇒ 業務量の見直し
支援が少ない⇒ 個人面談の実施、研修会の実施
作業がきつい⇒ 負担軽減器具の導入

担当者が貴社に訪問して申請についてのアドバイスも出来ます。

もう少し詳しく知りたい場合は、本メールの返信でお問い合わせください。

2. 治療と職業生活の両立支援に関するセミナーのご案内

「働き方改革」の一環としての最重要課題「治療と仕事の両立支援」

労働者が病気になったとき、適切な治療を受けるための「治療と職業生活（仕事）の両立支援」は企業トップ、人事労務管理者、衛生管理者、衛生推進者などにとって非常に重要かつ必須の取り組み課題です。

あなたご自身や会社のためはもとより、家族と生活を守るための取り組みとして、遅かれ早かれ避けては通れない制度です。

まずは「周知」と「情報収集」です。

当センターは和歌山労働局と共催で「両立支援の周知」のためのセミナーを開催します。

セミナーに参加し、両立支援とは何か？何をするのか？ から始めましょう。
ご参加お待ちしております。

セミナー申込はこちら（当センターHP 新着情報欄に掲載しています。）

<http://wakayamas.johas.go.jp/>

3. 行政情報

- ・職場の健康診断実施強化月間の実施について
- ・労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則の一部改正について

詳しくはこちら（当センターHP 新着情報欄に掲載しています。）

<http://wakayamas.johas.go.jp/>

4. 産業保健に関わるご質問・ご相談を受け付けています。

和歌山産業保健総合支援センターではメンタルヘルス対策や治療と仕事の両立支援対策をはじめ、産業保健に関する様々なご質問・ご相談を受け付けています。電話やFAX等でお気軽にご相談ください。

また、当メルマガの返信または当支援センターお問い合わせフォーム (<https://wakayamas.johas.go.jp/toiawase-top/>) で送信いただきましたら、後日、回答のメールを返信いたします。